



両立支援

オムロン

電気機械器具製造業

不妊治療給付金制度

➤ プライバシーに配慮し、社員が直接共済会に申請する費用補助制度

費用補助 # 不妊治療

導入理由

ライフプランの実現を支援する取り組みの一環として導入。働きながらも不妊治療を続けることができる制度を整え、社員の働きがいやエンゲージメント向上につなげる。

対象者

オムロン共済会会員

内容

本人またはその配偶者が不妊治療を受けたとき、

- ・ 不妊治療に要した実治療費から各市町村の公的補助合計金額を差し引いた額が、2年間で通算20万円以内で支給。
- ・ 複数回の申請可能（3年目以降も2年ごとに上限20万円まで申請可能）。
- ・ 必要書類を共済会へ提出することで申請。

※実治療費とは、保険診療費の自己負担額+保険適用外医療費（体外受精など）の合計額

利用者数

2005年の制度導入から延べ1,000名

ポイント

- ・ 配偶者の治療も対象。
- ・ 共済会への必要書類の提出をもって申請となるため、上長への認可等は不要としておりプライバシーへ配慮している。

その他

導入後十数年が経過、制度が定着し補助金支給者は増加している。制度利用者からは、「将来のライフデザインが希望をもって描ける」、「仕事を続けながら治療に専念することができ嬉しい」等の声が寄せられている。